

香取遺産

vol.137

—大崎の鎮守「白幡神社」と奉納神楽—
「大崎の大和神樂」



①布舞い②社名標と鳥居③本殿

白幡神社は、佐原地区大崎の鎮守です。祭神は、譽田別尊（「ほむたわけのみこと」）または「ほんだわけのみこと」です。譽田別尊とは、第十五代応神天皇の諱です。

竟成小学校から南東に伸びる道を進むと切通しの場所があります。神社は、その左手の台地上に鎮座しています。木々に囲まれた短い石段の上に建つ明神鳥居をくぐり、石灯ろうの並ぶ参道を抜け、さらに石段を上がると拝殿と本殿の前に出ます。本殿は、銅板葺の一間社流造です。

白幡神社の創建年代は不明ですが、古老のい伝えによると「國分胤道が矢作城を築いた際に、守護神として奉祀された」といわれています。胤道は千葉介平常胤の第五子で、国分氏の始祖です。胤道は、現在の本矢作の地に城を築き居城しました。今の「本矢作城跡」です。その後、国分氏第五代泰胤が、鎌倉時代の終わり頃、大崎城に本拠を移したとされています。弘化3年（1846）の「矢作古城跡之図」に大崎城跡の様子が描かれており、大崎城も古くは「矢作城」と呼ばれていました。

国分氏は、代々の居城を「矢作城」と通称としたといわれています。この絵図には、現在と同じ位置に「白幡大明神」の書き込みがありま

す。白幡神社では、毎年4月第1日曜日（以前は4月3日）の祭礼日に大和神楽が舞われます。この神楽は、江戸時代中期に伊勢地方からやつてきた神楽の集団によって、この地区の長子のみに伝承されたものです。江戸時代には、笛・太鼓に合わせて舞いながら百戸余りの氏子を何日もかけて巡り歩き、厄払い・五穀豊穫を祈願しました。

戦後、途絶えた時期がありました。昭和50年、区長および役員をはじめ地元の人々の努力により、「大崎大和神楽保存会」が結成され、伝統の神楽を復興しました。一匹の獅子による布舞い、幣束舞い、鈴舞いの三通りの古風にして優雅な舞を、毎年神前に奉納しています。大崎の大和神楽は、昭和52年6月1日に、市の無形民俗文化財に指定されました。

春の訪れを感じながら、伝統の奉納神楽に足を運んでみてはいかがでしょうか。

